

市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。



☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

メディアにおける女性の人権の尊重

～性的商品化ってなに?～

まに^{あふ}に溢れるポスターやコマーシャル。その中には女性を飾り物や性的対象物として扱っているものがないでしょうか。

伝えたい内容と関係がないのに、人目をひくために女性を使用したり、女性の性的あるいは外見の側面を強調して表現することは、女性の尊厳を傷つけ、性を商品化することにつながります。伝えたい内容にふさわしい表現をすることが求められます。

伝えたい内容が一目でわかる表現にしましょう

〇〇プール



〇〇プール



「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」

県では、表現ガイドを作成し、公的機関や民間のメディアなどに、情報を発信する際の適切な表現方法を広く周知しています(以下ガイドブック抜粋)。



考えてみよう その表現

～6つのパターン～

- ①男女のいずれかを排除したりいずれかに偏ったりしていませんか
- ②必要以上に女性と男性を区別していませんか
- ③男女間が優劣・上下の関係になっていませんか
- ④性別によって役割を固定していませんか
- ⑤女性を飾り物・性的対象物として扱っていませんか
- ⑥言葉の使い方は男女を公正に扱うものになっていませんか

※詳しくは県ホームページをご覧ください。



富士見市での取組み

市には、男女がともに人権を尊重しあい、それぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」といった性別による固定的な役割分担意識を解消し、魅力あるまちを築いていくための男女共同推進条例があります。

市の事業は、すべてこの条例に基づいて行われており、広報『富士見』や市ホームページ、パンフレットなどで情報を発信する際は、男女の表現に偏りがないように、各担当課が適切な表現に努めています。

市民の皆さんへ

多くの人に注目してもらうためには、感性に訴える表現は必要です。しかし、見る人が不快に感じるような表現にしないためには、人権への理解を深め、男女共同参画の視点に立った表現をすることが一層重要となっています。

この機会に、身の回りのメディアの表現に注目し、男女の表現に偏りがいないか、誰かが嫌な思いをしたり傷ついたりしていないかを意識してみましょう。一人ひとりが気づき考えを深めることが大切です。

メンバー募集!

～講演会・セミナーを企画してみませんか～

市のボランティアとして、ともに学び、講演会・セミナーなどのイベントと一緒に企画・運営する、男女共同参画推進会議のメンバーを募集しています。

特別な資格、経験などは不要で、育児中や仕事をお持ちのメンバーも活躍中です。気軽にお問い合わせください。

対象 原則市内在住、在勤の方

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

